

2025年12月12日

参議院予算委員会（総括質疑）会議録抄

（公共調達における価格転嫁、インフラの老朽化対策と技術系職員不足対策
地方ののびしろ、廃炉ロードマップの見直し）

○鬼木誠 立憲民主党、鬼木誠でございます。大きな声が続きます。

先ほど、賃上げにつきまして森本委員の方からも御指摘ございました。今日は関連して官公需の価格転嫁について主に聞いていきたいというふうに思っているんですけども、その前に、賃上げそのものについて、例えば岸田総理は、一丁目一番地の課題だというふうにおっしゃった、石破総理は、賃上げについては、賃上げこそが成長戦略の要というふうにおっしゃった。ところが、高市総理の所信表明からは、賃上げに対するそこまでの熱量が感じられなかった。そこを聞きたいんです。

総理として、物価高騰を上回る持続性ある賃上げに向けてしっかりやってくんだと、その決意をまずお聞かせいただけないでしょうか。

○高市早苗 内閣総理大臣 物価上昇を上回るこの賃上げの実現ということ、これは私自身とても重視してきたことでございます。自民党総裁選挙の中でも、そういった、そのための政策を訴えてきたつもりでございます。政労使の意見交換を実施した折にも、政府は賃上げを事業者の皆様にも丸投げしないと、それで継続的に賃上げできる環境を整備することが政府の役割だという方針をお示しして、労使の皆様にも御理解をいただきました。

賃上げということで、例えば今御審議いただいている補正でもそうなんですけれども、官公需を含めた価格転嫁、それから取引の適正化、これを徹底してまいります。それから、政府全体で一兆円規模の支援、今回盛り込んでおりますけれども、基金も活用して賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者の成長投資を後押しします。それから、重点支援地方交付金の中でも、赤字でなかなか賃上げ税制が活用できないよという企業もありますから、そういったところへの支援も推薦事業メニューということで盛り込みました。

その上で、これからのことなんですけど、この補正、今は補正ですけれども、来年以降もそういう状況が続けていかなきゃいけませんので、賃上げ環境整備に向けた戦略を含む成長戦略の策定を来年夏に向けてすることとしております。詳しくは城内大臣にお尋ねいただければと思います。

○鬼木誠 徹底をするとおっしゃった価格転嫁の関係について、とりわけ官公

需の価格転嫁についてお尋ねをしたいというふうに思います。

中小企業庁が行っている直近の価格交渉促進月間フォローアップ調査結果、この調査結果に基づいて、全体の状況、それから官公需の価格転嫁の状況について、まず教えてください。

○赤澤亮正 経済産業大臣 中小企業の価格転嫁について、本年十月、中小企業庁が三十万社の中小企業に調査を行ったことは委員御指摘のとおりでございます。

コスト全体の転嫁率は、前回、半年前の調査から約一ポイント増の五三・五%、他方で、官公需に限った場合の転嫁率は五二・一%となり、前回五二・三%から微減する結果となっております。また、調査結果のうち価格交渉不要、価格転嫁不要というような項目もありますけど、これについては、コストは上昇したものの前期までに当期分のコスト増を含めて十分転嫁ができています、代金が市場価格に連動して自動的に設定される仕組みとなっている、コスト自体が上昇していないといった理由により交渉や転嫁が不要であるといった回答を集計したのも出ております。

引き続き、官公需を含めた価格転嫁、取引適正化を関係省庁一丸となって強力に推進してまいりたいと思います。

○鬼木誠 これ、本来なら、政府の決意からいったら、民間を官公需リードしなければならぬというふうに思うんですね。先んじて官公需で価格転嫁が進んで、このような形で民間の皆さんについても価格転嫁してくださいと、そうっていないといけぬ。ところが、微減しているんです。この状況をどう捉えていますか。

○赤澤亮正 経済産業大臣 委員御指摘のとおり、微減という状態、望ましくありませんで、総理もしっかり官公需がリードしていくという方向打ち出しておられますので、今後とも、価格転嫁、官公需中心にしっかりやることで民間をリードできるようにしていきたいというふうに思っております。

○鬼木誠 それでは、少し具体的に聞きたいと思うんです。

この官公需の中で、国と地方公共団体、それぞれの転嫁の状況がどうなっているかというのを教えていただきたいと思います。

○林芳正 総務大臣 まず、地方の方でございますが、総務省では、自治体に対して、実勢価格を踏まえた適切な予定価格の設定、それから最低賃金改定など期中の状況変化に応じた見直しなど、適切な価格転嫁のための取組を促してきたところでございます。

その際、民間委託そして指定管理者制度における価格転嫁についても特記をしまして、資材価格の高騰や賃金上昇への対応を求めてきております。本年二月時点でございますが、都道府県、指定都市、市区町村におきまして、それぞれ約

六割から八割の団体が対応済み又は対応予定となっておりますのでございます。

今後も、自治体における取組を注視し、期中における必要な契約変更を実施するためのスライド条項の導入、さらには契約金額の見直し状況などの実態調査、これを実施し、継続的なフォローアップや助言を行ってまいりたいと考えております。

○鬼木誠 これ、国の状況って分かりますかね。

○藤川政人 予算委員長 答弁は。(発言する者あり)

鬼木誠君。

○鬼木誠 そうしたら、国の状況、また後日でもいいので教えていただきたいというふうに思いますが。

今、地方公共団体の状況を教えていただきました。後ほど少し触れさせていただきたいと思いますが、この交渉不要とか価格転嫁不要というふうな回答がこのフォローアップ調査の中でなされているんですね。これ、どういう意味なのかというのを少し教えていただけませんか。

○赤澤亮正 経済産業大臣 先ほども簡単に御説明はいたしました。調査結果のうち、価格交渉不要、価格転嫁不要については、コストは上昇したものの前期までに当期分のコスト増を含めて十分に転嫁ができている、あるいは代金が市場価格に連動して自動的に設定される仕組みとなっている、あるいはコスト自体が上昇していないといった理由により交渉や転嫁が不要であるとした回答を集計したものになってございます。

○鬼木誠 この不要と回答した中に、本来なら転嫁が必要なもの、あるいは本来なら交渉が必要なものが含まれている、そういう可能性はこの調査でありますか。

○赤澤亮正 経済産業大臣 委員の問題意識はよく理解をいたします。

ただ、私どもが、こういうことについてであれば価格交渉不要、価格転嫁不要という回答をしておかしくないと思っているお答えではあるんですが、その辺、事実認識も含めてしっかり精査していく必要があるように思います。

○鬼木誠 ありがとうございます。

やっぱり、発注者と受注者の力関係というのは、明らかに発注者が強いんですね。ですから、本来なら転嫁が必要、交渉が必要というふうに思っている、受注する側からすると、そのことを口に出した途端に発注受けられなくなるかもしれない、そういう思いが隠れている、あるいはあるということはしっかり据えた上で精査を行っていただく必要があるのではないかとこのように思っています。

その表れとして、一つの表れとして、この調査結果の中に、官公需の価格転嫁に関して企業から具体的な声というものが上がっています、紹介をされていま

す。その内容について特徴的なものを教えていただきたいと思います。

○坂本里和 中小企業庁事業環境部長 失礼いたしました。

今回のフォローアップ調査の中で、官公需における価格交渉、価格転嫁の状況について具体的な声といたしましては、予算が減っていることを理由に交渉の申出を断られた、コストが上昇しているにもかかわらず数年同額での契約となっている、スライド条項はあるけれども短い工期のものには適用されず、足切り要件により自己負担が前提となっているといった声が上げられております。

○鬼木誠 先ほど言った発注者側と受注者側の関係性が如実にこの声に表れているんですね。予算が減っていることを理由に交渉の申出を断られた、もう交渉すらできない、予算がないんだからということで一蹴されるという状況が官公需の中で起こっている。

そのことはしっかり押さえた上で総務省としても自治体、地方公共団体に対する助言行っていただきたいというふうに思いますけれども、総務省として、まずは労務費の価格転嫁を含む物価高騰対策として、一昨年度、そして昨年度、交付税、どのような措置状況なのか教えてください。

○林芳正 総務大臣 令和七年度の地方財政計画におきましては、物価高を踏まえまして、ごみ収集、学校給食などの委託料について三百億円増額し、光熱費の高騰対応分と合わせて一千億円を向上したところでございます。

今回の経済対策、補正予算案においては、自治体が適切に今御指摘のあった価格転嫁に取り組めるように、委託料として更に三百億円、それから道路や河川の維持補修費として七百五十億円、施設の改修等の投資的経費として九百億円など、合計で地方交付税を二千億円増額することとしたところでございまして、地方からも物価高対応を含めた地方交付税の増額について評価をいただいているところでございます。

○鬼木誠 額を増額をされた問題意識、いわゆる物価高騰や労務費における価格転嫁がやはり進んでいない、そこをしっかりと行っていただきたいという問題意識があつての増額というふうに捉えてよろしいでしょうか。

○林芳正 総務大臣 まさにこの地方の官公需における適切な価格転嫁、この実現のためには、発注に係る職員だけではなくて、首長も含めてやはり適正な価格で契約を行うと、このことに対する意識、これを確立すること、これは重要だと考えております。また、各地方の議会で予算や決算において物価上昇を踏まえた適切な対応が取られているかなど、執行部へのまさにチェック機能、これを果たしていただくと、これが重要であると考えております。

このため、総務省におきましては、全自治体の発注担当者、これを対象にいたしました説明会を開催しております。また、地方六団体が主催する会議の場におきましても、首長や地方議会の議長に対しまして適切な価格転嫁に向けた取組

をお願いしてきたところでございます。私自身、直接知事を始めとする首長に対して、こうした取組をお願いをいたしております。

今後も、地方六団体とも連携して、あらゆる機会を通じまして自治体への働きかけを行って、地方の官公需における価格転嫁の取組、これを一層推進してまいりたいと考えております。

○鬼木誠 ありがとうございます。

僕は、総務省として継続した努力は行われているというふうに思っているんです。だから、交付税についても増額をしているということも含めて、地方公共団体に対する対応について、必要十分かといえば議論はあるかもしれませんが、対応はしっかり行われてきているということ踏まえています。

ただ、その上で、なお地方公共団体においては転嫁が進んでいないということなんですね。この状況を政府としてどう捉えているのかということなんです。今ほどリーダーシップの問題や議会チェックの問題等については触れていただきました。

改めて、総務省として、価格転嫁が進んでいない状況についてどう捉えているのかというのを、もう一度答弁、お答えいただけないでしょうか。

○林芳正 総務大臣 この物価上昇の中で自治体が官公需の価格転嫁に取り組んでいくということ、先ほど御説明したとおりでございますが、それに加えて、もちろんこの必要な地方財源、これ確保するということが重要でございます。

先ほど御説明したような額を確保してきておりますけれども、この額を確保しながら、先ほど申し上げたような取組をしっかりと今後もしつこくやっていると、このように、こういうことではないかと思っております。

○鬼木誠 是非、しつこくやっていただきたいというふうに思います。

僕は、地方公共団体で価格転嫁が進まない理由は三つあると思っております。一つは意識、もう一つは予算、もう一つは地方公共団体、受ける地方公共団体の人員が厳しいということ、この三つなんです。

意識の問題については、先ほど来御答弁の中で、説明会やっています、大臣自ら説明していますというお話はいただいた。担当者レベルの意識は大分変わってきたけれども、トップの意識についてはまだまだというところが大きいのではないかと。先ほど、三団体、六団体のお話をいただきました。政府として引き続きの努力をお願いをしたいというふうに思います。

僕は、地方自治体のリーダーが行き過ぎたリーダーシップを発揮することには反対なんです。行き過ぎたリーダーシップを発揮して悲惨になった自治体の例もたくさん見てきた。ただ、この問題に関しては、やっぱりトップがしっかり見限って、必要性和即時性を理解した上で、うちの町でも、うちの市でもやっていこうぜ、そういう意識になってもらわないといけない。

この三団体、六団体に対する助言、そしてリーダーシップに対する助言について、継続して政府としての努力をお願いしたいと思います。もう一度ここをお願いします。

○林芳正 総務大臣 高市総理自ら責任ある積極財政ということで、今回の補正もそうしたこの考え方で組まれておりますので、やはり意識をそういうふうにかけていただいて、きちっと見るということをトップから現場の方々まで徹底されるように、先ほど申し上げたような取組をしつこくやってまいりたいと思っております。

○鬼木誠 ありがとうございます。

次に、予算の関係についてです。

先ほど来、交付税についての増額ということについては御答弁をいただきました。本年の当初予算、そして補正予算で上積みをしているところでございます。この補正で三百億、全体二千億ですかね、この効果についてどのように捉えていらっしゃるのか。

当初予算があります。当初予算に加えてあえて補正でプラスをしたわけですから、それは効果を発揮してもらわないかぬという思いだろうというふうに思います。その効果をどのように見込んでいらっしゃるのか、そこをお答えいただきたいと思っております。

○林芳正 総務大臣 まさに、補正でこの足らざる部分ということを認識してこれを追加したわけでございますので、その分、更に成果が上がるようにということでしっかりやってまいりたいと思っております。

○鬼木誠 しっかり頑張ってもらわないかぬのです、しっかり頑張ってもらわないかぬけれども、補正を積んだ以上は、そこをどういうふうに効果として積まれていったのか、あるいは現実、価格転嫁交渉が進んでいったのかということを経済省としてしっかり見限ってもらわないといけない。あるいは、地方公共団体としてしっかり意思疎通をしていきながら具体的問題を、課題を前に進めるために頑張ってもらわないかぬ。そういう意識を是非持っていただくことをお願いをしておきたいというふうに思います。

予算の関係、一つ聞きたいんです。今回、当初予算に補正予算をプラスをされた。この額が、この額が地方公共団体が価格転嫁を行う際には必要最小の額なんだと、そういう認識に立っていただけるかどうか、そのことを是非お答えいただきたいと思っております。

○林芳正 総務大臣 まさに、予算でございますので、必要額を積算してこういうことにしたということでございます。

したがって、これ以上のことをやっていただくということは、地方自治体の判断としては我々としては構わないといえますか、それは裁量でございますけれ

ども、しっかりやっていただくということだと考えております。

○鬼木誠 いや、お訴えしたいのは、今回の当初予算プラス補正が必要最小限であるとしたら、物価高騰、それから労務費単価というのは毎年上がっていきますから、来年当初については、この額を上回る交付税額、それを付けてもらわないかぬのです。毎年毎年、物価高騰と労務費単価が上がっていくということを前提に交付税額をつくってもらわないかぬ。その決意をお聞かせいただきたい。

○林芳正 総務大臣 ちょっと委員の本意を捉え損ねておりまして、失礼いたしました。

まさに、物価上昇していくわけでございますから、自治体が官公需の価格転嫁に取り組んでいくためにはまさに必要な地方財源確保することが重要でありまして、そういうことで今年も二千億円、地方交付税増額といたしました。来年度以降も、自治体が適切に価格転嫁対策に取り組めるように、地方の声も伺いながら、経済・物価動向等を適切に反映して、必要な一般財源総額、地方交付税総額、確保してまいります。

○鬼木誠 ありがとうございます。総務大臣から前向きな答弁いただいたと思います。

財務大臣、お聞きいただいたと思いますが、是非お願いしたいと思うんですが、どうですか。

○片山さつき 財務大臣 今、本当にお伺いして、この官公需ということにつきましては、骨太の方針からずっと大きな予算編成の方針に据えておりますし、ある意味で、この補正予算、それからただいま議論中の八年度予算案につきましては十五か月予算ですから、しっかりと御趣旨を踏まえて見ていきたいと思っております。

○鬼木誠 これ、やっぱり予算の継続が必要なんです。今年度予算が来ても、来年度来るかどうか分からないなら、自治体がちゅうちょしてしまうんですよ、ワンショットで終わるかもしれないという思いがあるから。そうなると、委託料が据え置かれる、そしてそこで働いている方々の賃金が上がることがない、こんな状況がずうっと公共団体は続いているんです。ここを何とか変えたいと、あるいは変えていただきたいというふうに思っています。

加えて、官公需については地方経済にも大きな影響を与えている、これは間違いないです。

最後に、是非総理大臣から、総務大臣も経験した地方を十分に御存じな方と思っております。改めて、この地方公共団体がちゅうちょなく価格転嫁を行うように必要な交付税の確保も含めて対応いただくことをお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょう。

○高市早苗 内閣総理大臣 資材単価ですとか労務単価ですとか、そういったも

のをしっかり目配りしながら、必要な一般財源総額、これは確保していきたいと考えております。

○鬼木誠 是非よろしく申し上げます。

二つ目ですけれども、この間、政府の答弁や文書に、地方の伸び代という言葉がよく使われるんですね。これ、どういう意味でしょうか。

○高市早苗 内閣総理大臣 その言葉は私が使っておりました。地方の伸び代ということなのですが、地方にはすごく可能性を秘めた魅力あふれるこの地域資源がたくさんあるんですね。もったいないなって思ったことがたくさんありました、地方を回ってて。自分の地元でもそうです。ですから、そういった地域資源を生かした産業政策が必ずしもちゃんとできてなかったという反省に立って、あえて地方の伸び代という表現をいたしました。

ですから、その伸び代を最大限生かすために、地方の知事が主導して地場産業の成長プランを強力に後押しする、国としては、その付加価値と販路開拓、これを支援するパッケージをつくりたいということで、黄川田大臣に指示をいたしました。

○鬼木誠 ありがとうございます。

よく分かります。地方にはポテンシャルがある、潜在的な力がある、それが発揮できていない、私も同意です。

ただ、地方が潜在的な力を発揮できない状況、そして、今ある資源を最大活用できない状況をつくってきたのは、本来の力を発揮できない状況をつくってきたのは、僕は国だと思っているんです。

地方を支えているのが自治体。その自治体は、小泉政権の三位一体改革で財政はずたずたにされました。その後の集中改革プランで、過度な人員削減というのがどんどんどんどん進められてきた。疲弊をしているんですよ。疲弊をしているんです。地方が有するポテンシャルを生かし切れない状況を僕はやっぱり国がつくってきたと思っている。その国が今更地方の伸び代と言われても、いやいや違うでしょうというふうに思えて仕方がないんです。伸び代が大きいところほど、抑えられてきた体力が落ちている自治体だということを、そのことの認識を是非いただきたいというふうに思います。

その上で、これ石破政権が進めてきた地方創生の政策、これは高市政権にも継承されているんでしょうか。

○黄川田仁志 地域未来戦略担当大臣 お答えします。

この地方創生の事業は、現高市政権でもしっかりと受け継いでおります。本年六月に取りまとめた基本構想を踏まえまして、従来からの地方創生の事業は引き続きしっかりと行っていく考えでございます。

○鬼木誠 石破総理は、地方創生二・〇を掲げたときに、以前の地方創生はうま

くいかなかった、その反省の上に二・〇を出された。

同様の反省、認識に立って地方創生の政策検証がなされているかどうか、もう一度お答えください。

○黄川田仁志 地域未来戦略担当大臣 御指摘のとおり、初めの地方創生、この事業を始めたときは、地方からの人口減少、これを完全に食い止めるという発想でそのことについての事業を進めてきたところでございます。

そして、地方創生二・〇の考え方は、なかなかこの地域の人口減少というものはそう簡単には止まるものではないということ、しかし、それを、その傾向を反転させるということ而努力しつつも、交流人口を増やしたり、またこの人口減少を緩やかにしたり、そういう観点で、さらにこの日本の今の人口減少の状態に合わせた形で、石破総理の下、地方創生二・〇が始まったというふうに認識しております。

そして、その地方創生の事業が土台にあって、今回、地域未来戦略をその上にまた立てたということで、地域未来戦略におきましては、従来の、繰り返しますが、地方創生の事業をしつつ、また、この経済発展、地域の経済発展に資する事業をその上に立てていきたいというふうに考えております。

○鬼木誠 人口減少という大きな問題について触れられました。

ただ、この地方創生うまくいかなかったこと、もう一つ、例えば地域間格差の拡大の問題、とりわけ東京一極集中、ここをどう是正するかというのは地方創生の一番大きな僕はテーマだったのではないかというふうに思うんです。

この東京一極集中の課題についてももしっかり検証しているということについて、改めて答弁いただきたいと思えます。

○黄川田仁志 地域未来戦略担当大臣 この東京一極集中、この問題におきましては、知事会からも強い要望を受けております。もちろん私も問題意識を持っております。

そこで、やはり東京一極集中の是正については、地域それぞれに活性化をし、そしてまた経済的にも中心となる核をそれぞれの地域でつくっていただきたいという、そういう認識の下にこの地方創生、そして地域未来戦略を進めていきたいというふうに考えております。

○鬼木誠 僕は、全ての地域に寄り添うことで地域が活性化することが、人口減少の歯止めになる、あるいは地域間格差をなべる、あるいは東京一極集中に歯止めを掛ける、そのことにつながっていくというふうに思っています。

その上で、今、後段御説明がありました、地方に投資を呼び込む産業クラスターの形成ということについて打ち出しをされています。これはどういうものなのか教えてください。

○黄川田仁志 地域未来戦略担当大臣 この地域未来戦略の産業クラスターの

形成に向けてでございますが、地域を超えたビジネス展開を図る企業を支援する、そして大胆な投資促進政策とインフラ整備を一体的に講ずる、この企業とそのインフラ、これをしっかりと結び付けながら地方に大きな投資を呼び込んでいきたいというふうに考えております。

先日、四日に、十二月四日に第一回の地域未来戦略本部での初会合を開催したところでございます。

○鬼木誠 これ、熊本モデルを他地域への展開をするということ等が新聞記事に出ていました。

ただ、そのような投資を呼び込めるというのは、ある程度、立地であるとか既に今環境が整っている地域でしか呼び込めないのではないかというふうに思うんですけども、全ての地域でこのような産業クラスターができるというふうにお考えですか。

○黄川田仁志 地域未来戦略担当大臣 ラピダス、TSMC、これは非常に大きな規模でございます。私たちの考えでは、その全てに、そのような大規模なものを全ての地域につくるという考え方ではなくて、何段階かに分かれて考えております。

まず、三つの階層を今考えておまして、一つ目は、今、熊本のTSMCや北海道のラピダスを支えるクラスターのような形で、政府が定める十七の成長戦略分野に関する検討が主導する形での企業の大規模投資を中心に形成されるもの、これが第一段階。

そして二つ目は、知事が主導で計画されているクラスター。複数の自治体の連携促進や中小企業支援策などの適用など、政府の施策を戦略的に活用してプッシュ型で提案していくことでその形成を拡大をしていくというものでございます。

そして三つ目は、やはり地場にこの成長の種というものがあるというふうに思います。その地場産業に更に付加価値向上を支援して、また流通、販路も開拓して、そしてそういう地域の経済の核となるものを育てていく、大きくしていくと、そういうものも考えておまして、必ずしもラピダスやTSMCのような大事業を各地に展開するということではなくて、それぞれの地域に合わせた形のクラスターを大小合わせてつくってきたいという、そういう考え方でございます。

○鬼木誠 ありがとうございます。

ただ、さっきお話をしたように、やっぱり地方は弱っているところ多いんですよ。政府が伸び代が大きいと考えているところほど地方は疲弊をしている、厳しい状況になっている。そういう状況の中で、この政策の中でも、投資を呼び込めない、あるいは今おっしゃった一段階のこと、それもできないというようなこと

ろができるのではないか、いわゆる取り残される地域が出てくるのではないか。そうなると、ますます地域間格差が拡大をしてしまう、この問題意識を是非持っていたいただきたいというふうに思っているんです。

企業主導の地方経済の強力化、これも結構ですけれども、結局やっぱりそれができない地域にどう目くばせをするのかというのが国の最低の役割だと思うんです。その問題意識、あるいは具体的な支援についてお考えがあれば、是非お聞かせをいただきたいと思います。

○黄川田仁志 地域未来戦略担当大臣 鬼木委員の問題意識、私もその認識を共有させていただいているというふうに思っております。

この今お話しした三つの産業クラスターの階層ですが、これは今最初に説明したように、地方創生、これはもう十年以上の政策としてやっております。それをまた石破内閣で、二・〇ということで、また更に問題意識、反省を踏まえて続けました。こういう地域を、どの地域も取り残さない、そういう土台があって地域未来戦略の経済クラスターの考え方があるというふうに思っただけであればというふうに思います。

○鬼木誠 是非、地域に寄り添うという視点をお忘れなきようお願いしたいと思います。

では、公共インフラの老朽化対策、あるいは人員不足の関係についてお尋ねをしたいと思います。

二〇二五年六月の国土強靱化に係る中間計画を踏まえた公共インフラ老朽化対策の今後の方向性についてまず教えてください。

○金子恭之 国土交通大臣 お答え申し上げます。

公共インフラ老朽化対策、八潮で起きた下水道管に基づく道路陥没事故、全国で非常に、道路やトンネルやあるいは橋梁、老朽化が進んでおります。という意味では、これまでの公共事業の中で、新規のものもやらなければいけないんですが、その中で老朽化対策、維持管理費というのは非常に今増えているところでございます。先日も八潮の事故を受けた有識者委員会から答申を受けまして、しっかりと老朽化対策を進めていく、国を挙げて取り組んでいく、そういう方針でございまして。

○鬼木誠 これは、費用見込みについて国土交通省どう考えていますかね。国土交通省所管分で、今後の維持管理、更新、今大臣おっしゃった、ここに係る費用の見込み等があれば教えていただきたいと思います。

○金子恭之 国土交通大臣 高度成長、高度経済成長期以降に集中整備された、老朽化が加速度的に進んでいる我が国のインフラは、その的確な維持管理や更新が極めて重要であります。このため、不具合が生じる前に予防的な修繕等を実施する予防保全型メンテナンスへの転換に向けた対策を進めるとともに、A I、

ドローン、ロボットなどの新技術の導入による効率化などを推進しています。

委員御指摘のインフラ老朽化対策に必要な費用につきましては、平成三十一年度から三十年間の維持管理費用、更新費用の推計として、一定の仮定の下で総額百八十兆円から百九十兆円を見込んでおります。

いずれにしましても、国土交通省としましては、まずは、今後五年間でおおむね二十兆円強の、程度の事業規模を目途といたします。第一次国土強靱化実施中期計画を踏まえまして、インフラの効率的、効果的な修繕、更新等に必要な対策を着実に推進しまして、令和七年度補正予算、そしてそれに続く令和八年度当初予算に向けて、必要かつ十分な公共事業予算の確保にしっかり取り組んでまいります。

○鬼木誠 少し古い数字でしたけれども、百八十から百九十、五年間で二十兆、かなり大きな規模になると思います。それらを担う地方公共団体、とりわけ市町村の技術系職員の数、これは今どういう状況でしょうか。

○加藤主税 総務省自治行政局公務員部長 お答え申し上げます。

地方公務員、特に市町村における技術職員の状況でございます。技術職員につきましては、近年、土木技師、微増から横ばいの傾向、建築技師につきましては増加傾向というふうなことでございます。

○鬼木誠 これ、土木・建築技術職員が一人もいない市町村があると、もうあるんですよ。これどの程度なのかということをお教えいただけませんか。

○加藤主税 総務省自治行政局公務員部長 令和六年四月時点でございますが、土木技師がいない市町村、全体の二五・八%、建築技師がいない市区町村は全体の三八・二%という、こういう状況になっております。

○鬼木誠 四分の一の市町村で土木系の技術者がいない、四割近い建築技師がいない。今もうこんな状況なんです。五年間で二十兆とおっしゃいましたけれども、とても請け負えない。

一人もいない技術系の職員のところ、そういう自治体ではこの事業についてのどのようなことを行っているのか。いわゆるアウトソースをしたりというのはあると思いますけれども、そういう状況について教えてください。

○加藤主税 総務省自治行政局公務員部長 お答え申し上げます。

この技術職員の不足問題につきまして、まず、市町村だけではというふうなことがございますので、都道府県等が技術職員を確保し、平時に技術職員の不足の市町村を支援するというふうな取組を行っております。あわせて、大規模災害時には中長期の派遣要員として確保するというふうな復興・復旧支援技術職員派遣制度を令和二年度に創設いたしまして、その登録された人件費につきましては地方交付税措置等を講じております。

その他、技術職員も含めまして、公務員の確保のための様々な取組、総務省に

おきましても支援を展開しているところでございます。

○鬼木誠 災害時、相互助け合うのは当たり前ですよ。日常業務がもうできないと言っているんです。四分の一しかいないんですよ。こんな状況の中で、今国交省お答えになった、これから重要な施策がたくさん行わなければならない、これ耐えられないと思うんですけれども、国交省、どういう問題意識ですか。

○金子恭之 国土交通大臣 今御指摘のとおりかと思えます。

しかし、国もあるいは都道府県も、そういう技術職員を抱えられないところについてはしっかりと適切に指導もいたしますし、例えば、能登半島地震においても熊本地震のときにおいても、国の権限代行で、市町村に代わってあるいは都道府県に代わって直接予算的なもの、技術的なもの、そういったものを支援をしているところでございます。

一方、技術系の人たちに将来を見据えてやはりそこに奉職していただけるような、やっぱりその辺の努力も必要かと思えます。

○鬼木誠 繰り返しになりますけれども、災害時はいいんです、相互に助け合います、これまでも、これからも。国もテックフォースとか出してきた。日常業務なんです。今、日常業務が賄えない自治体が増えていっている。自分のところにいないんですから、コンサルに頼む、アウトソースするしかない。日常的な市町村の連携で通常業務なんてできませんよ。その問題意識を政府は持つべきなんです。技術系職員、今どんどん辞めていっています。採用募集しても応募がないんですよ。ここをどう克服をしていくのかと、その政府の問題意識と取組を聞きたいんです。是非お答えください。

○林芳正 総務大臣 今委員から御指摘のありました技術系職員、数字が顕著でございしますが、それを含めて、やはりこの自治体職員の確保、これ大変重要である一方で、やはりどうしても人口減少している。それから、景気が良くなってきたのか、民間との競合が強いと。特にこうした専門人材を中心に必要な人材が確保できない自治体があるということで、非常に厳しい状況にあると、そういう認識を持っております。

令和五年度に総務省として、自治体の人材育成、確保を戦略的に進めるための指針を策定しております、その中で、有為な人材を確保するための自治体の取組として、経験者採用の実施など多様な人材の活用、それから都道府県による専門人材の確保の支援、こうした検討事項をお示ししているところでございます。

これらを踏まえまして、例えばですが、保健師や保育士といった専門人材を都道府県が確保して小規模市町村等に派遣する場合、交付税措置を講じる、また、今年三月には、人材育成、確保に関する事例集、これも作成しまして、自治体に対して優良事例の周知を行うなど、各地域の実情に応じた人材確保の取組を支援しているところでございます。

今後とも、人材確保の取組、これが着実に進むように、それぞれの自治体の御意見、これ丁寧に向いながら、必要な助言、情報提供をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

○鬼木誠 これ、もう自治体単独の努力ではどうしようもないところに来ていると思います。国が何とかしないといけない、その問題意識を是非持っていただきたい。

そこで、人事院が今年の報告の中で、技術系人材確保に特化した採用ルートの整備というのを打ち出している。これ、イメージ等ありましたらお答えください。

○米村猛 人事院事務総局人材局長 お答え申し上げます。

技術系の国家公務員の人材確保でございますけれども、官民間問わず人材獲得競争が特に激しくなっております。試験の申込者数の減少が続いております。深刻な事態だと思っております。特に一般職の試験の技術系区分につきましては、昨年度は土木、建築を始めとした区分において合格者数が採用予定数を下回っているものもございまして、今年度も同様な事態でございます。

これを受けまして、本年八月、公務員人事管理報告では、技術系人材の確保に特化した採用ルートの構築を行う旨を表明いたしました。この間、技術系人材を多く採用している省庁に個別に意見聴取を行いまして、議論の場の設置に向けた調整を進めて、速やかに対策を講ずべきことについて認識を共有したところでございます。

これを踏まえまして、関係省庁一丸となって技術系人材の確保に取り組んでいくため、先般、内閣人事局と共同で、外局も含めてでありますけれども、十七機関から成る技術系国家公務員の採用強化に関する検討会を立ち上げたところでございます。

この検討会では、各省庁の採用の最前線の実態も踏まえまして、例えば、技術系国家公務員の一体的な魅力の発信に加えまして、インターンシップを活用した選考活動の早期化など、採用手法の見直しに向けた検討を行うこととしております。

こうした取組を通じて技術系人材を安定的に確保していけますよう、引き続きスピード感を持って取り組んでまいります。

○鬼木誠 人事院、国家公務員のことでございますけれども、地方公務員にも与える影響大きいというふうに思います。是非、しっかりした対応をいただきますことをお願い申し上げたいというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、やっぱり自治体、厳しいところが多いんです、予算も人員も。その中で、今いらっしゃる方々でしっかり踏ん張って地域を支えていらっしゃる。この地域を支えるということが自治体の使命というふうに皆さん思っているからなんです。その地域を支えるというふうに踏ん張

っている職員の皆さんが、もうこれ以上踏ん張り切れないという状況になりつつある。そのことは十分政府としても御認識をいただいた上で、様々な政策展開について改めてお願いをしておきたいというふうに思います。

時間がございませんので、最後の福島第一原発の関係についてお伺いをしたいというふうに思います。

まず、福島、総理行かれました。感想をお聞かせください。

○高市早苗 内閣総理大臣 福島第一原子力発電所についてまず申し上げます。

一号機における大型カバーの設置状況を確認し、二号機では燃料デブリの試験的な取り出しの成功、廃炉に向けた取組は一步ずつ進んでいるということは確認しました。

ただ、世界でも例を見ない技術的に難易度の高い廃炉現場で、これからますます厳しい作業に入っていくわけでございます。廃炉の根幹となる最も困難な作業段階に入っていくということでございますので、安全確保を最優先に、国も前面に立って廃炉に向けた取組を最後まで責任を持って進めなきゃいけないなということをもまず感じました。

そして、周辺地域に関しましては、これ、やはり除染土の問題がございます。これをできるだけ減容化して、少し先の道筋もお示ししながら、安心していただけるように、除染土を処分できるように、これも対応したいと思いました。

○鬼木誠 おっしゃっていただいたように、やっぱり廃炉と除染なんですね。僕は、福島の事故というのは過去の事故とは思っていません。現在進行形の事故と思っています。終わっていないから、除染も廃炉も。

その廃炉について少しお尋ねをしたいと思っておりますけれども、今回、補正で、廃炉、汚染水、それから処理水対策で百八十一億円の計上がなされている。この内訳を教えてください。

○赤澤亮正 経済産業大臣 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業は世界にも例のない困難な取組であることは、先ほど総理からお話をしたとおりでございます。中長期ロードマップの下、技術的難易度が高く、国が前面に立つ必要のある研究開発については、必要な支援を実施することとしております。

今般の補正予算案では、廃炉の最難関とされる燃料デブリの大規模取り出し工法に係る研究開発等に対する支援や、取り出した燃料デブリ等を分析するための施設の整備など、喫緊の課題について早急に取り組むべく、政府予算案において百八十一億円を計上しているところでございます。

○鬼木誠 ありがとうございます。

中長期ロードマップについても触れていただきました。

この中長期ロードマップ、最初に策定されてから度々改訂されてきているんですね。この改訂の経過、そして理由、教えてください。

○赤澤亮正 経済産業大臣 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉は中長期ロードマップに基づいて取組を進めているのは、委員御指摘のとおりでございます。

具体的には、汚染水発生量について、二〇二五年内に一日当たり百立米以下に抑制する目標を二年程度前倒しで達成をいたしました。また、使用済燃料プールからの燃料取り出しについては、三号機及び四号機で完了をし、現在、一号機及び二号機からの取り出し準備を継続中。燃料デブリの取り出しについては、昨年十一月と今年四月の二回にわたる試験的取り出しに成功するなど、一步一步着実に前進をしております。

委員御指摘の中長期ロードマップは、現場の状況、対策の進捗、研究開発の成果などを踏まえて継続的に見直すこととしており、現に見直してきております。二〇一一年十二月の策定以降、これまでに計五回の見直しを行っているところでございます。

○鬼木誠 現場の状況等を踏まえというふうな答弁でございますけれども、答弁の中にあつたデブリの取り出し、これの技術開発がなかなか進まないという実態があつたと、そのことが中長期ロードマップの年次の後ろ倒しにつながつていったんではないかというふうに考えているんですが、その点いかがですか。

○赤澤亮正 経済産業大臣 燃料デブリの取り出しは、先ほど申し上げましたとおり、福島第一原子力発電所の廃炉の中でも最難関とされる作業でございます。

昨年十一月と今年四月の二回にわたり、二号機において試験的取り出しに成功いたしました。これまでの燃料デブリの分析を通じ、空洞があることなどが確認をされ、今後の取り出しに使用する器具の選定等に資する情報が得られたところでございます。本年七月に、それまでに得られたデブリの分析結果なども活用しつつ、燃料デブリの大規模取り出しに向けた工程の一部が具体化されたことは重要な前進でございます。東京電力において、現場調査等を進め、更に工程を精査していくものと承知をしております。

引き続き、燃料デブリの取り出しに必要となる技術開発を支援するなど、国も前面に立って取り組んでまいります。

○鬼木誠 中長期ロードマップの見直しの問題をお尋ねをしました。

デブリの取り出しに関わる、試験的取り出しに係る技術開発がなかなか進まない、ロボットアームが進まないというようなことがこの間繰り返し発表をされてきた。それが中長期ロードマップの年次の後ろ倒しにつながつていったものというふうに私は理解をしています。

このデブリの取り出しに関わつて、今年の七月の日経新聞で、二〇三〇年代初頭とされていた三号機の本格デブリ取り出しが三七年度以降になるということが報じられている。この記事の中で、機構ですね、損害賠償・廃炉支援機構の更

田総括監が、元々困難だったんだ、二〇五一年の廃炉はというような趣旨のことをおっしゃっている。これ、政府、どういうふうに捉えていますか。

○赤澤亮正 経済産業大臣 中長期ロードマップで掲げている二〇五一年までの福島第一原子力発電所の廃止措置完了との目標については、原子力損害賠償・廃炉等支援機構と東京電力から、現時点では目標時期の変更を要するような技術的な情報や材料が得られているわけではなく、引き続き現行のロードマップで示されている目標を目指して取り組んでいくとの説明を受けております。

このため、現時点では、現行の中長期ロードマップに基づき、引き続き、二〇五一年までの廃止措置完了に向けて、安全確保を最優先に、地元の理解を得ながら取り組むよう東京電力を指導していくという方針に変わりはありません。

○鬼木誠 更田委員長は、原子力規制委員会の委員長を経験をされた方です。そして、現在も機構の廃炉の総括監を務められている方。この方が、二〇五一年、中長期ロードマップに示した年次は無理だ、困難だというふうにおっしゃっている、それを政府としてどう受け止めているのかということをお聞きしました。もう一度お願いします。

○赤澤亮正 経済産業大臣 そのまさに更田元原子力規制委員長ですかね、が、今機構のトップということになっておられるんだと思いますが、過去にいろいろ御発言されたかとは思いますが、今、先ほども申し上げたとおり、原子力損害賠償・廃炉等支援機構から私どもが、まあ公式にという言い方がいいのかあれですが、伺っているという内容は先ほど申し上げたとおりで、現時点では目標時期の変更を要するような技術的な情報や材料が得られているわけではなく、引き続き現行のロードマップで示されている目標を目指して取り組んでいくとの説明を受けておりますので、私どもとしてはそのように判断をしているところでございます。

○鬼木誠 更田総括監は、十二月十日に記者会見をされています。これ、定期の記者会見。この中でも同様の趣旨の発信をされている。政府としての受け止めについては今大臣からあったとおりでございますけれども、私は、このそごをやっぱりしっかり埋めていくことが必要ではないかというふうな問題意識を持っています。

僕は、更田さんというのは率直にお話しになっていると思っています。その率直にお話をさせていただくことが僕は重要だと思うんです。根拠もない希望的な観測で五一年だというよりは、難しい問題がある、でも、みんなで行きたいと思っている、五一年は後ろ倒しになるけれども、政府として一丸となってやっていくという決意を示すことの方が信頼性が高まる。中長期ロードマップというのはもう信頼ないですよ。この点いかがですか。

○赤澤亮正 経済産業大臣 委員の御指摘についても、問題意識は共有をいたし

ます。

更田委員長が元々困難だとおっしゃっているわけでありまして、私どもも、最も困難な部分はそのデブリの取り出しであり、そういうことについて我々も認識を共有しているところでありますが、これ困難だからといって安易に目標変えるということではなくて、私どもとしては、国が定めた中長期ロードマップにおいて、二〇一一年十二月の冷温停止状態達成から三十年、四十年後の廃止措置終了を目標として、これに向けた対策や工程をお示ししたところであり、これはそれなりに、燃料デブリ取り出した米国スリーマイル島原発の事例や通常廃炉の標準工程などを参考にして設定をしておるものであり、一定の合理性あると思っていますので、これはもちろん、委員御指摘のとおり、更田元委員長と私どもは意思疎通ししっかりやることは重要でありますから、そういうことについても必要に応じて今後やっていきたいと思いますが、現時点において、ロードマップ改める必要があるという考えを取っていないということについては申し上げておきたいと思えます。

○鬼木誠 お訴えしたいのは、福島の方々の不安につながっているということなんです。政府一体何やってんだ、本当にこの数字正しいのか、何を信じたらいいのかという状況に今福島の方々がいらっしゃるということなんです。

その声や思いを是非受け止めていただきたいということ、そのことを改めて政府にお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきたいと思えます。ありがとうございました。